

デジタル防災行政無線の

お知らせとお願い

本庁地区デジタル防災行政無線について、7月1日に本格運用を開始しました。
運用開始後、多くの意見や要望が寄せられていますが、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問①時報チャイムを

鳴らす必要があるの？

現在、12時、18時(夏時期)、21時の1日3回の時報チャイムを放送しています。

この時報が、通常どおり流れているかどうかを確認することによって、防災行政無線が正常に作動しているかの点検を兼ねています。また、21時の時報は、防犯、外出からの帰宅の目安、子どもの就寝の目安として放送しています。

【今後の対応】

さまざまなご意見をいただいていますので、今後、各地区の広報区長と検討を行います。

問②音量が大きすぎる！

いつ起こるか分からない災害等の緊急時に対応するために、音量は高い設定にしています。市全体に聞

こえるようにするため、屋外拡声子局(スピーカー)が近くにある場合は、音達の関係から避けられないのが現状です。

近くにお住まいの方には、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問③音量が大きく、日常生活に

支障をきたすので、災害の時だけ放送を！

防災行政無線は、災害時・緊急時の情報や行政情報を市民の皆さんにお知らせするために整備しました。平常時は、全国の市町村で行政情報や気象情報のお知らせを行っているのが実情です。

しかし、防災行政無線から出る音量は、大きなものであることから屋外拡声子局(スピーカー)の近くにお住まいの方に配慮し、緊急・随時に放送するとき以外は、定時の7時

30分及び12時30分と19時に限定し、放送することとしています。
ご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

問④音量が小さく、放送内容が

聞き取れない！

現在の住宅環境(防音対策や冷暖房の効率化による気密性の向上)や放送時の気象条件(雨音、風音など)により、聞こえないことや、聞きづらいということがあります。

放送が始まった時は、テレビ・ラジオなどの音量を小さくして、窓を開け、窓際で聞き取るようお願いいたします。

【対応策】

放送内容については、☎94617977で確認することができます。

問⑤音が重なって、

内容が聞き取れない！

山間部や屋外拡声子局(スピーカー)の狭間にある地域の場合、音が重複してハウリングを起こすことがあります。現地調査を実施して、時差放送を行うなど、順次調整していきますので、ご連絡ください。

■問い合わせ

防災安全課(内線564)

本庁地区の火災時等のサイレンパターンについて

本庁地区デジタル防災行政無線局の開局に伴い、既設の消防サイレン吹鳴装置は停止し、火災時等消防署からのお知らせについても、デジタル防災行政無線から放送します。

サイレンパターンは次のとおりです。

※デジタル防災行政無線施設が整備された地域から適用します。

※緊急地震速報と津波警報については、全国瞬時警報システムから自動放送されます。

| 信号種類 | サイレンパターン | | |
|------|---------------|------------|----------|
| 演習招集 | ○-----○--○ | 15秒吹鳴 6秒休止 | (2回繰り返し) |
| 建物火災 | ○-----○-----○ | 5秒吹鳴 6秒休止 | (5回繰り返し) |
| 山林火災 | ○-----○--○ | 10秒吹鳴 2秒休止 | (5回繰り返し) |
| 鎮火 | ○-----○ | 60秒吹鳴 | (1回で終了) |